

臨床薬理学	2年・後期	1単位	教授 世喜 利彦
科目カテゴリー	看護の対象の理解	科目ナンバリング	32210392

1. 授業のねらい・概要

薬理学は「薬」に関係することを総合的に学ぶ学問であり、「薬」を正しく用いて副作用を少なく、病気を治療することにある。医師や薬剤師だけでなく、患者の一番身近にいて看護業務に携わる看護師が「薬」についての確かな知識を持ち、理解することを目的とする。

2. 到達目標

1. 薬理学の分類と臨床薬理学の概要を把握する。
2. 薬（薬物）とは何か？ 薬物療法の目的、物に関する法令を学び理解する。
3. 薬は生体内でどう作用するのか、その作用様式を理解する。
4. 薬物療法の基本を把握、理解する。
5. 薬はどのようにして作られるのか、新薬開発と臨床試験などを学び理解する。
6. 疾患別薬物治療（中枢神経系作用薬など各種）を理解する。

3. 授業の進め方

基本的には教科書を中心にして講義を進める。必要に応じて参考資料のプリントを配布する。

4. 授業計画（講義）

1. 医薬品総論	5. 救命救急時に使用する薬
2. 生活習慣病、がん使用する薬	6. アレルギー・免疫不全状態の患者に使用する薬
3. 感染症に使用する薬	7. 消化器系疾患に使用する薬
4. 脳・中枢神経系疾患に使用する薬	8. その他の症状に使用する薬

5. 成績評価の方法・基準

定期試験（受験資格は3分の2以上のコマ数出席者）100%を判断基準にして評価する。

6. テキスト・参考文献

教科書： ナーシンググラフィカ ② 臨床薬理学 [第4版] メディカ出版 2019年

7. 準備学習に必要な時間、又はそれに準じる程度の具体的な学習内容

最低1時間の予習の中であらかじめ、授業前に必ず一度は予定範囲を読んでおく。復習(1時間以上)は、その日のうちに行う。

8. 受講上の留意事項

また不明な点、理解できない点があれば、遠慮しないで、質問してください。

9. 課題に対するフィードバックの方法

当該授業科目の重要課題について作成したものを、最終授業の数週間前に配布する。試験直後に、正解および、そのねらいについては説明する。

10. 卒業認定・学位授与の方針と当該授業科目との関連

必修科目であり、修得できない場合、進級不可となる。

11. 実務経験のある教員等による授業科目

研究機関における研究員としての勤務経験を活かして、講義を行います。